

法学検定試験等による単位認定制度について

本学入学後に認定対象の検定試験に合格した法学部入学生に対して、所定の手続きをおこなった場合に、単位が認定される制度です。

●法学検定試験等による単位認定制度についての説明資料

教務課 Web ページ「単位認定・単位互換」>

2024 年度以前入学者:「[法学部法学科 法学検定試験等による単位認定](#)」

2025 年度以降入学者:入学年度の[履修要項](#)を参照

記

認定を希望する場合は、以下に基づき申請を行ってください。

申請に必要な書類	①申請書(ダウンロード) ・右上の記入日も必ず記入してください。 ・学生番号は省略せず9桁で、また、アルファベットは大文字で記入してください。 例) 2025JJXXX ②法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験の得点(合格)証明書のコピー
認定対象科目等	履修要項の記載内容を確認してください。 参考:2024 年度以前入学者 2025 年度以降入学者
申請期限	2025 年 9 月 5 日(金) 9:00 ~ 2025 年 9 月 19 日(金) 17:00
申請方法 ※窓口とオンラインどちらか一方で申請すること。(注)	<教務課窓口(C 棟 3 階)で提出する場合> (1)上記「申請に必要な書類」から申請書をダウンロードし、申請書を作成してください。 (2)申請期限までに「申請に必要な書類」をすべて揃えて教務課窓口に提出してください。 ※窓口での提出時には学生証の提示が必要です。 <オンラインで提出する場合> (1)上記「申請に必要な書類」から申請書をダウンロードし、申請書を作成してください。 (2)法学検定試験の得点(合格)証明書は「画像データ」または「PDF データ」で提出してください。「画像データ」で提出する際は、影が入ったり周囲のものが映り込んだりしないよう水平に撮影し、鮮明なデータで提出してください。 (3)申請期限までに「申請に必要な書類」をすべて揃えて WebClass から提出してください。 ■WebClass (提出方法はこちら)